

事務連絡
平成28年5月26日

管内各県

産地パワーアップ事業 県担当者 様

中国四国農政局生産部生産振興課
地域指導官

産地パワーアップ事業の事業計画の提出に当たっての確認事項について

平成27年度補正予算「産地パワーアップ事業」につきましては、貴県地域協議会等の関係機関に対して適切に御指導いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本事業については、産地パワーアップ事業実施要領（平成28年1月20日付け27生産第2391号、27政統第490号農林水産省生産局長、政策統括官通知）第10に基づき、都道府県知事は都道府県事業計画を作成し、基金管理団体の承認を受けることとしています。

都道府県知事は、取組主体及び地域協議会等から提出された事業計画を精査した上で都道府県事業計画を作成することになりますが、円滑に事業を進めていくためには、予め、取組主体及び地域協議会等の各段階において事業計画を十分に精査することが重要と考えているところです。

このため、農林水産本省において、都道府県事業計画の添付資料様式「産地パワーアップ事業の事業計画の提出に当たっての確認事項」を作成したので、貴県下の関係機関に周知するとともに、基金管理団体へ都道府県事業計画を提出する際、参考様式1-1、参考様式1-2、様式1及び様式2を添付するようお願いいたします。

引き続き、円滑な事業実施に万全を期していただくようよろしくお願いいたします。

担当：中国四国農政局生産部生産振興課
地域指導官 山本(内線2416)
生産総合指導係長 木崎(内線2421)
電話：086-224-4511